



茅野市移住体験住宅 室内飼育犬利用規約



この度は茅野市移住体験住宅へ関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。『さくら』のお部屋は大切な室内飼育犬とともに移住を検討されている方に、移住活動の拠点としてご利用いただける施設となっております。但し、『さくら』のお部屋は室内飼育犬をお連れの方専用のお部屋ではありません。皆様に快適にご利用いただけるよう、室内飼育犬をお連れのお客様に下記のとおりお願い申し上げます。

1. 利用可能な室内飼育犬の条件

- 室内飼育犬であること。
- 去勢・避妊手術済みであること。
- 決まった場所でのトイレ・マーキングコントロールなど排泄のしつけができていること。
- 無駄吠え・呼び鳴き等、鳴き声のしつけができていること。
- 飼い主様の不在時、安全にケージ内でお留守番ができること。
- 施設や設置備品の破損をしない、問題行動制御のしつけができていること。
- 人や他の動物への噛み癖やマウンティング等、攻撃的な性格ではないこと。
- かかりつけの病院があり、定期的なワクチン接種、ノミ・ダニ・寄生虫予防をしていること。
- 体調が良好であり、人獣共通感染症・ノミ・ダニ・寄生虫等の治療中ではないこと。

2. 飼い主様へのお願い

- 退去時、通常清掃（料金は利用料に含む）に加え、※1**追加清掃**を行います。追加料金（5,000円）のお支払いをお願いします。
- 室外では敷地内であってもリードを付けてください。
- マウンティングやマーキング等、近隣に迷惑になる行為は速やかに制止させてください。
- 糞便は山林や空き地であっても放置せず、必ずお持ち帰りください。
- 利用中は室内飼育犬の清潔を保つよう心がけてください。外出後は足をきれいにしてから入室させてください。
- トイレやケージのペット備品、施設室内の清掃はこまめに行ってください。ペットシートなどの臭いが気になるゴミは専用の防臭ペールへ捨ててください。
- 室内飼育犬用の備品（食器・ケージ・トイレ・寝具等）はお持ち込みください。施設内の食器・調理器具・布製品はペットに使用させないでください。
- トイレやケージ、食器の下には防水性のある敷物を敷いてください。畳や壁紙の保護が必要な場合は対策をしてください。
- 抜け毛の清掃はこまめに行ってください。こたつカバー・ホットカーペットカバーなどの布製品はご持参ください。
- 利用中はノミ・ダニ・寄生虫の駆除・予防薬の投与を月に1度実施してください。ノミ・ダニが原因で施設に損害を与えた場合は被害額を請求する場合がございます。
- 室内飼育犬を室内でお留守番させる場合や、就寝中は必ずケージに入れてください。
- 室内飼育犬が施設備品、家具を破損・汚損させた場合、現状回復のための費用を請求する場合がございます。

※1 追加清掃の実施内容について

利用後の『抜け毛、ペット臭の除去』のため以下の清掃を追加いたします。通常清掃では下記には記載していない、浴室・洗面・トイレ・台所の各水まわり、屋外の清掃等も実施しています。

	通常清掃	追加清掃
電灯・壁紙	ホコリ除去	拭き上げ作業の追加
床	掃除機による清掃	業務用バキュームによる清掃 拭き上げ作業の追加
窓	ガラスの拭き上げ	サッシ・レール網戸に付着したホコリ・抜け毛の除去
その他	なし	消臭剤の散布

3. ご準備いただくこと

- 室内飼育犬の準備（ノミ・ダニ・寄生虫駆除予防薬の投与、シャンプー等）
- 室内飼育犬用備品の準備
 - 必ずご用意いただくもの
ケージ トイレ 食器 寝具（ケージ・トイレ・食器下に敷く）防水性のある敷物
 - 必要であればお持ちいただくもの
飛び出し防止用柵 室内保護用備品（敷物・カバー等） 季節用品（冷暖房用品）

4. 設備・備品について

- 『さくら』専用の室内備品
空気清浄機
- 設備利用の制限について
 - 台所…施設内の食器や調理器具、洗浄用具は室内飼育犬には使用しないでください。糞尿が付いたものを台所で洗わないでください。安全のためにもなるべく台所への室内飼育犬の入室はお控えください。
 - 居室…飼い主様の留守中や就寝中は必ずケージに入れてください。汚損・破損を発見した場合は速やかにお申し出ください。
 - 浴室…ペットのシャンプーは洗い場に限りませ。浴槽内や洗面台でのシャンプーはしないでください。

こちらの規約は、体験住宅ご利用期間中に内容が確認できるようお手元で保管をお願いします。